

避難確保計画 提出先一覧

水防法第15条第1項第4号ロに規定する要配慮者利用施設及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第8条第1項第4号に規定する要配慮者利用施設が作成する避難確保計画の提出課は、次のとおりとする。

| 区分 | 施設種別 | 提出先 |
|-----------|--|-------------------|
| 高齢者施設 | 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム（ケアハウス）、介護サービス事業所、介護予防サービス事業所、地域密着型サービス、介護予防地域密着型サービス、生活支援ハウス、地域共生ステーション、老人福祉センター、老人憩の家 | 市民部保険健康課 長寿社会係 |
| 障害児・障害者施設 | 障害児入所施設、児童発達支援センター、児童発達支援、放課後等デイサービス、地域活動支援センター、障害者支援施設、短期入所、療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、共同生活援助、福祉ホーム、身体障害者社会参加支援施設 | 市民部福祉課 障がい福祉係 |
| 児童福祉施設等 | 放課後児童健全育成施設、児童厚生施設、病児保育施設、児童養護施設、母子生活支援施設、児童相談所、乳児院、地域型保育施設、認可外保育施設、地域子育て支援拠点、一時預かり事業所 | 市民部福祉課 社会福祉係 |
| | 保育所、認定こども園、幼稚園 | 市民部福祉課 幼保係 |
| 医療施設 | 病院、診療所（患者を入院させるための施設又は人工透析設備を有するものに限る）、助産所（助産又は保健指導を行うための入所施設を有するもの） | 総務部総務課 防災係 |
| 教育施設 | 小学校（市立）、中学校（市立） | 教育委員会 教育総務課 |
| | 高等学校、高等課程を置く専修学校 | 総務部総務課 防災係 |